

第130期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月24日(木曜日)午前10時

開催
場所

東京都品川区東品川二丁目5番8号
天王洲パークサイドビル20階
住友ベークライト株式会社 会議室

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2021年6月23日(水曜日)午後5時40分まで

目次

第130期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
■ 第1号議案 剰余金の処分の件	
■ 第2号議案 取締役10名選任の件	
■ 第3号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件 (添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによって事前に議決権を行使していただくことを強くご推奨申し上げます。
なお、来場記念品の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目5番8号
住友ベークライト株式会社
代表取締役社長 藤 原 一 彦

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによって事前に議決権を行使していただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、2021年6月23日（水曜日）午後5時40分までに書面またはインターネットによって議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル20階
住友ベークライト株式会社 会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第130期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第130期連結計算書類監査結果報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.sumibe.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.sumibe.co.jp>）において、その旨掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

■ インターネットによる議決権行使の場合

**行使期限****2021年6月23日（水曜日）午後5時40分行使分まで**

● 「スマート行使」による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、賛否をご登録ください。

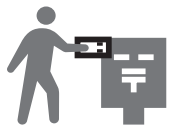
● 「議決権行使コード・パスワード入力」による議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力のうえ、賛否をご登録ください。

※ インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

詳細は次頁をご覧ください。

■ 書面による議決権行使の場合

**行使期限****2021年6月23日（水曜日）午後5時40分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

※ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

■ 株主総会にご出席いただく場合

**株主総会開催日時****2021年6月24日（木曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」による議決権行使

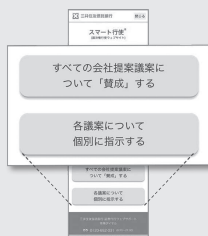
「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。



■ 議決権再行使のお手続き方法について

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

※ インターネットによる議決権行使をご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境やご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

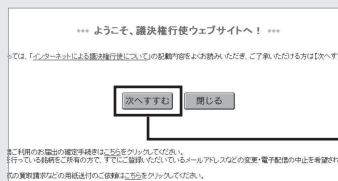
☎0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

「議決権行使コード・パスワード入力」による議決権行使

議決権行使ウェブサイト

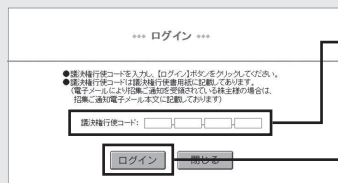
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



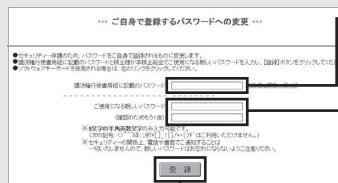
「次へすすむ」をクリック

- 2 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への長期・安定的な利益還元を努めるとともに、将来の経営基盤を強固にしていくための内部留保の充実も念頭に置きながら、収益に応じた配当を行う方針であります。期末配当金につきましては、持続的成長に向けた戦略投資やM&Aの資金の確保も考慮し、1株につき45円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、昨年実施した中間配当金とあわせて、前期と同額の1株につき75円となります。

つきましては、剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分にに関する事項

期末配当金相当額として配当積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

配当積立金 2,200,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき45円 総額2,117,586,645円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となり、また、出口敏久氏は、2021年1月31日をもって取締役を辞任いたしました。つきましては、取締役10名をご選任願いたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位	
1	はやし		しげる	茂	代表取締役会長	再任
2	ふじ	わら	かず	ひこ彦	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	いな	がき	まさ	ゆき幸	取締役 副社長執行役員	再任
4	あさ	くま	すみ	とし俊	取締役 専務執行役員	再任
5	なか	むら	たかし	隆	取締役 専務執行役員	再任
6	くわ	き	ごう	いちろう 剛一郎	取締役 常務執行役員	再任
7	こ	ばやし	たかし	孝	取締役 常務執行役員	再任
8	あ	べ	ひろ	ゆき之	社外取締役	再任 社外 独立
9	まつ	だ	かず	お雄	社外取締役	再任 社外 独立
10	なが	しま	え	つこ 惠津子	社外監査役	新任 社外 独立

候補者
番号

1

はやし
林

再任



■ 生年月日

1947年8月15日

■ 所有する当社株式の数

23,900株

■ 取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

しげる
茂

略歴、地位および担当

1970年 4月 当社入社
 2000年 6月 当社取締役
 2004年 6月 当社常務取締役
 2006年 6月 当社取締役専務執行役員
 2008年 6月 当社取締役副社長執行役員
 2010年 6月 当社取締役社長
 2018年 6月 当社取締役会長（現在に至る）

重要な兼職の状況

グリーンケミカルズ株式会社 社長

取締役候補者とした理由

2010年6月より取締役社長として、2018年6月からは取締役会長として、長年にわたり当社の経営の中核を担ってまいりました。これまでに培った経営者としての豊富な経験や幅広い知識が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

ふじ わら かず ひこ
藤 原 一 彦

再任



■ 生年月日

1958年3月2日

■ 所有する当社株式の数

12,800株

■ 取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

略歴、地位および担当

1980年 4月 当社入社
 2009年 6月 当社執行役員
 2013年 4月 当社常務執行役員
 2014年 6月 当社取締役常務執行役員
 2016年 4月 当社取締役専務執行役員
 2018年 6月 当社取締役社長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

当事業全般にわたる経験や実績を有し、取締役として長年にわたり当社の経営の中核を担っております。2018年6月に取締役社長に就任して以来、リーダーシップを発揮し、社業をけん引しており、これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

いな がき まさ ゆき
稲垣昌幸

再任



■ 生年月日

1959年7月27日

■ 所有する当社株式の数

12,600株

■ 取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

略歴、地位および担当

1982年4月 当社入社
2009年6月 当社執行役員
2013年4月 当社常務執行役員
2015年6月 当社取締役常務執行役員
2017年4月 当社取締役専務執行役員
2021年4月 当社取締役副社長執行役員 (現在に至る)

担当

生産技術本部長 研究開発本部、先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所、光電気複合インターポーザ事業開発推進部統轄コーポレートエンジニアリングセンター担当

取締役候補者とした理由

主に製造・生産技術部門における責任者として豊富な経験を有し、長年にわたりコーポレートの技術部門全般を統轄しております。また、現在は当社グループのサステナビリティ推進の責任者も務めており、これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

あさ くま すみ とし
朝隈純俊

再任



■ 生年月日

1961年1月3日

■ 所有する当社株式の数

9,000株

■ 取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社
2010年6月 当社執行役員
2014年4月 当社常務執行役員
2015年6月 当社取締役常務執行役員
2018年4月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)

担当

半導体関連材料セグメント統轄

重要な兼職の状況

台湾住友友培科股份有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

主に研究開発部門における責任者として豊富な経験を有するとともに、現在は半導体関連材料セグメントを統轄しております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

なか むら
中 村

再任



生年月日

1956年10月18日

所有する当社株式の数
5,100株

取締役会への出席状況
12/12回 (100%)

たかし
隆

略歴、地位および担当

1979年 4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
2015年 3月 同社退職
2015年 4月 当社執行役員
2016年 4月 当社常務執行役員
2018年 6月 当社取締役常務執行役員
2020年 4月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

担当 総務本部、人事本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 経理企画本部、経営戦略企画室、情報システム部、調達本部担当

重要な兼職の状況

住ベ情報システム株式会社 社長

取締役候補者とした理由

住友化学株式会社においては複数の事業部門にわたる職務に従事し、現在当社においては管理部門全般および調達部門の責任者を務めております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

6

くわ き ごういちろう
桑 木 剛一郎

再任



生年月日

1961年9月5日

所有する当社株式の数
5,900株

取締役会への出席状況
12/12回 (100%)

略歴、地位および担当

1985年 4月 当社入社
2013年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社常務執行役員
2018年 6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）

担当 高機能プラスチックセグメント統轄

重要な兼職の状況

SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. DIRECTOR (CEO)
VAUPELL HOLDINGS, INC. DIRECTOR (CHAIRMAN & CEO)
住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN

取締役候補者とした理由

長年にわたり高機能プラスチックセグメントの事業に従事し、現在は同事業の責任者を務めるなど当該分野における豊富な経験を有しております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

7

こ ばやし
小林

再任



■ 生年月日

1963年2月22日

■ 所有する当社株式の数
6,300株

■ 取締役会への出席状況
12/12回 (100%)

たかし
孝

略歴、地位および担当

1987年4月 当社入社
2013年4月 当社執行役員
2017年4月 当社常務執行役員
2018年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）

担当

フィルム・シート研究所、フィルム・シート営業本部、尼崎工場
統轄 ヘルスケア営業本部、S-バイオ事業部担当

重要な兼職の状況

秋田住友ベーク株式会社 社長
川澄化学工業株式会社 会長

取締役候補者とした理由

長年にわたり高機能プラスチックセグメントの事業に従事し、中国地域事業の責任者を務めるなど豊富な経験を有するとともに、現在はフィルム・シート事業、ヘルスケア事業およびS-バイオ事業の責任者を務めております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

あ べ ひろ ゆき
阿部博之

再任 社外 独立



■ 生年月日

1936年10月9日

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 取締役会への出席状況
12/12回 (100%)

略歴、地位および担当

1977年10月 東北大学工学部教授
1993年4月 東北大学工学部長・工学研究科長
1996年11月 東北大学総長
2002年11月 東北大学名誉教授（現在に至る）
2007年6月 当社社外監査役
2015年6月 当社社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大学教授としての専門的知識、豊富な経験および幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。指名・報酬諮問委員会において委員を務め、独立性のある立場から発言を行うなど、上記の期待に沿った役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、阿部博之氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいております。

まつ だ かず お
松 田 和 雄

再任 社外 独立



■ 生年月日

1948年11月11日

■ 所有する当社株式の数

1,900株

■ 取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

略歴、地位および担当

- 1971年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
 1988年 2月 富士インターナショナル ファイナンス（現みずほインターナショナル） ロンドン筆頭副社長
 1994年10月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 取締役
 1995年 6月 同社常務取締役
 1996年 6月 同社専務取締役
 1997年 5月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 兜町支店長
 2000年 4月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 専務執行役員
 2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員
 2002年12月 同社理事
 2003年 5月 日本精工株式会社理事
 2004年 6月 同社執行役
 2006年 6月 同社執行役常務
 2008年 6月 同社執行役専務
 2009年 6月 同社取締役代表執行役専務
 2011年 6月 同社特別顧問
 2015年 6月 当社社外監査役
 2016年 6月 当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

大同メタル工業株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。指名・報酬諮問委員会において委員を務め、独立性のある立場から発言を行うなど、上記の期待に沿った役割を果たしていることから、当社の社外取締役に対応しいと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

ながしま えつこ
永島 恵津子

新任 **社外** **独立**



生年月日

1954年8月23日

**所有する当社株式の数
0株**

**社外監査役としての
取締役会への出席状況
12/12回 (100%)**

略歴、地位および担当

1978年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1980年7月 公認会計士附柴会計事務所入所
1982年10月 公認会計士登録
1988年6月 公認会計士永島会計事務所開設 代表（現在に至る）
2008年4月 監査法人ベリタス代表社員
2019年6月 当社社外監査役（現在に至る）

重要な兼職の状況

公認会計士永島会計事務所 公認会計士
ブルドックソース株式会社 社外取締役（監査等委員）
株式会社ファルコホールディングス 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。永島恵津子氏は、現在当社の社外監査役であります。今後は社外取締役として上記の役割を果たしていただきたく、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、社外取締役就任後は、指名・報酬諮問委員会の委員を務めていただくことを予定しております。また、永島恵津子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

- (注) 1. 林 茂氏は、グリーンケミカルズ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と当社との間には取引関係があります。朝隈純俊氏は、台湾住友培科股份有限公司の董事長を兼務しており、同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っておりますほか、当社と当社との間には取引関係があります。
- 中村 隆氏は、住ベ情報システム株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と当社との間には取引関係があります。
2. 上記 1. の候補者以外の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 阿部博之および松田和雄の両氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、永島恵津子氏と当社とは、社外監査役として、同様の責任限定契約を締結しております。永島恵津子氏の選任が承認された場合、同氏と当社とは、社外取締役として、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、候補者全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる損害を填補することとしております。本議案が承認された場合、候補者は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
5. 阿部博之、松田和雄および永島恵津子の3氏は、社外取締役候補者であります。
6. 阿部博之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は、当社の社外取締役就任前の8年間、当社の社外監査役でありました。
- 松田和雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。なお、同氏は、当社の社外取締役就任前の1年間、当社の社外監査役でありました。
- 永島恵津子氏は現在当社の社外監査役であります、その就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 阿部博之、松田和雄および永島恵津子の3氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」（15頁）に基づき、独立性を有していると判断しております。また、3氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

第3号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

監査役永島恵津子氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名をご選任願いたいと存じます。

また、監査役の法定の員数が欠けた場合に備えて、あらかじめ補欠監査役1名をご選任願いたいと存じます。なお、補欠監査役候補者の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者および補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

<監査役候補者>

候補者
番号

1

かわ て のり こ
川 手 典 子

新任 **社外** **独立**



■ 生年月日
1976年2月22日

■ 所有する当社株式の数
0株

略歴および地位

1999年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2001年7月 公認会計士登録
2003年4月 川手公認会計士事務所開設 所長（現在に至る）
2004年8月 弁護士法人キャスト（現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）参画
2004年11月 税理士登録
2008年2月 クレアコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現在に至る）
2009年1月 税理士法人グラシア社員
2011年11月 米国公認会計士登録
2015年2月 キャストグループ（現キャストグローバルグループ）パートナー（現在に至る）

重要な兼職の状況

川手公認会計士事務所 公認会計士 税理士 米国公認会計士
クリアコンサルティング株式会社 代表取締役
キャストグローバルグループ パートナー
いちご株式会社 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務、会計および経営に関する幅広い見識を当社の監査に生かしていただきたいため、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川手典子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、監査役を被保険者を含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる損害を填補することとしております。川手典子氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
4. 川手典子氏は、社外監査役候補者であります。
5. 川手典子氏は、当社が定める「取締役・監査役の独立性基準」（15頁）に基づき、独立性を有していると判断しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

<補欠監査役候補者>

候補者
番号

2

ゆ ぶ せつ こ
由 布 節 子

社外 独立



生年月日
1952年3月28日

所有する当社株式の数
0株

略歴および地位

1981年4月 弁護士登録

2002年1月 渥美・臼井法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法
共同事業）シニアパートナー（現在に至る）

重要な兼職の状況

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
パナソニック株式会社 社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を有しておられることから、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものがあります。なお、由布節子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本議案が承認され、補欠監査役が社外監査役に就任する場合、社外監査役就任時に会社法第427条第1項の規定に基づき由布節子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、監査役を被保険者を含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる損害を填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。本議案が承認され、補欠監査役が社外監査役に就任する場合、由布節子氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
4. 由布節子氏は、社外監査役候補者であります。
5. 由布節子氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」（15頁）に基づき、独立性を有していると判断しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

(ご参考)

当社は、以下のとおり取締役および監査役の独立性に関する基準を定め、独立性を判断しております。

取締役・監査役の独立性基準

取締役および監査役の独立性を判断するための基準を、以下のとおりとする。

1. 取締役および監査役が独立性を有するためには、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ、以下のいずれにも該当しないこととする。
 - ① 当社の主要な取引先（過去5年間に該当するもの）
 - ・直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の取引がある者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
 - ・当該対象者が主要な取引先である者の業務執行者の地位を離れている場合、退職後5年以上経過していないこと
 - ・当社を主要な取引先とする者については、取引実態に即して判断する
 - ② 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント等
 - ・当社から役員報酬を除き年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（弁護士法人、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファーム等の法人、組合等の団体に所属する者を含む）
 - ・当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者を含む）
 - ③ 主要株主
 - ・当社株式の議決権保有割合が10%以上の者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
 - ・過去5年間に上記の法人その他の団体の業務執行者であった者
 - ④ 近親者
 - ・当社グループの業務執行者の配偶者および2親等以内の近親者
 - ・①～③に該当する者の配偶者および2親等以内の近親者については、実態に即して独立性を判断する
2. 上記1. 以外の属性において独立性が疑われる場合については、個別に取締役会が独立性を判断する。

以 上

〔添付書類〕

事業報告（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、期初は新型コロナウイルス感染症の拡大が全世界に波及したため経済活動は大きく減速しましたが、感染拡大を封じ込めた中国がいち早く生産活動を再開したことや各国政府の経済対策などを背景に第2四半期以降は回復基調で推移しました。日本経済は、製造業においては世界的な半導体需要の持ち直しを背景に輸出の増加を受け第1四半期を底に回復基調となりましたが、サービス産業などでは緊急事態宣言の再発令を受け厳しい経営環境となっております。

当社グループを取り巻く経営環境は、半導体分野においては、5G関連投資の増加に加え、各国におけるリモートワークの推進、巣ごもり消費の増加等により、コンピュータ関連を中心に旺盛な需要が拡大しました。自動車分野においては、中国では政府による自動車購入促進政策に支えられ、2020年度で生産・販売台数ともに前年度を上回る水準まで回復した一方で、米国・欧州における2020年度の販売台数は、前年度に比べて減少しました。また、国内の新規住宅着工件数は、国土交通省の発表によりますと、2020年度は前年度比8.1%減となりました。

当社グループは、このような経営環境の中、CS（Customer Satisfaction、顧客満足）向上を最優先に、機能性化学分野での「ニッチ&トップシェア」の実現とともに、事業規模の拡大を図ることを基本方針に掲げて事業運営に取り組んでまいりました。

この結果、当期の売上収益は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による売上の減少があるものの、半導体関連の売上増加に加え、2020年10月7日の川澄化学工業株式会社の連結子会社化に伴う売上増加があったことから、前期比1.2%増加し2,090億2百万円と、23億82百万円の増収となりました。損益につきましては、半導体関連の需要活発化と自動車市場の復調に加え、期初から取り組んできた全社的なコスト削減活動により、事業利益*は、前期比16.0%増加し166億42百万円となり、営業利益は、事業利益の増加に加え、川澄化学工業株式会社の子会社化に伴う負のれん発生益81億1百万円を計上したこと等により、前期比93.6%増加し199億14百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比46.9%増加し131億98百万円となりました。なお、当期の新型コロナウイルス感染拡大による売上収益への影響としましては、自動車関連用途、航空機内装部品用途および国内住宅・建築関連用途で販売が大きく落ち込んだことが挙げられます。

当社としましては、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による経済活動停滞リスクが暫く払拭されないと見込まれることから、全社を挙げて、サプライチェーン動向の情報収集活動強化、生産供給体制の見直しを含めた各種コストダウン活動、新製品開発の早期上市、新規顧客・用途開拓活動の推進により、収益水準の改善を進めております。

* 当社グループでは、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標のひとつとして「事業利益」という段階利益を導入しております。「事業利益」は、「売上収益」から「売上原価」と「販売費及び一般管理費」を控除して算出しております。

区 分	当 期	前 期	前 期 比
売 上 収 益	209,002百万円	206,620百万円	1.2%の増加
事 業 利 益	16,642百万円	14,346百万円	16.0%の増加
営 業 利 益	19,914百万円	10,285百万円	93.6%の増加
親会社の所有者に帰属する当期利益	13,198百万円	8,986百万円	46.9%の増加

(部門別の概況)

部門別売上収益の状況

部 門	当 期	前 期	前 期 比
半 導 体 関 連 材 料 部 門	57,266百万円	49,824百万円	14.9%の増加
高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク 部 門	72,559百万円	84,882百万円	14.5%の減少
クオリティオブライフ関連製品部門	78,583百万円	71,207百万円	10.4%の増加
そ の 他	594百万円	707百万円	15.9%の減少

(半導体関連材料部門)

主力製品である半導体封止用エポキシ樹脂成形材料は、リモートワークの推進拡大に伴うパソコンやWi-Fi等の通信機器の販売増加、家庭用ゲーム機の出荷増を受けて好調に推移しました。これに加えて車載用途の販売が回復したことにより、売上収益は前期を大きく上回りました。感光性ウエハーコート用液状樹脂は、旺盛なメモリー需要を受けて販売が堅調に推移したことにより、売上収益は増加しました。半導体用ダイボンディングペーストは、国内拠点に加え、中国拠点の生産・販売が順調に増加したことにより、売上収益は増加しました。

また、半導体パッケージ基板材料「LαZ[®]」シリーズは、5Gスマートフォンの需要増加等で、売上収益は増加しました。

(高機能プラスチック部門)

新型コロナウイルス感染拡大により、世界各地の自動車工場では生産水準の低下を余儀なくされたことから、工業用フェノール樹脂およびフェノール樹脂成形材料は、大幅に売上収益が減少しました。しかしながら、中国がいち早く生産活動を再開したことに加え、欧米での自動車販売が好転したことにより、下半期には上半期に比べて売上収益の水準が大きく改善しました。

航空機内装部品は、米国航空機メーカーにおける品質問題に加え、新型コロナウイルス感染拡大により移動の制限が長期化した影響で航空運輸業界全体が低迷しており、売上収益は大幅に減少しました。

高機能プラスチックセグメントにおいては、構造改革を断行したことにより利益水準の悪化に歯止めをかけました。足元ではフェノールの価格が高騰していることから、原料の価格動向を注視しながら収益の維持に努めてまいります。

(クオリティオブライフ関連製品部門)

医療機器製品は、低侵襲治療*分野における競争力強化を目的として、2020年10月7日付で川澄化学工業株式会社を当社グループに加えたことにより、売上収益は大幅に増加しました。今後は当社既存事業との統合シナジー効果の早期発現に向けて取り組むとともに、2021年10月には神奈川県川崎市に開発拠点の稼働を予定しており、新規製品開発のスピードアップを図ります。

バイオ関連製品は、新型コロナウイルス感染症の検査に関連したプラスチック容器類の需要増大、PCR検査関連部材の売上増大等により、売上収益は増加しました。

ビニル樹脂シートおよび複合シートは、医薬品包装用途では顧客の在庫調整等の影響を受けて販売は減少しましたが、鮮度保持フィルム「P-プラス®」を含む食品包装用途は外出自粛による巣ごもり消費の増加により販売を伸ばし、電子部品搬送用のカバーテープなど産業用フィルムも販売は堅調に推移したことで、売上収益は増加しました。

ポリカーボネート樹脂板および塩化ビニル樹脂板は、新型コロナウイルス感染防止用途としての飛沫防止板、医療用ゴーグル等で販売の増加がありましたが、主力の土木建材向けやエクステリア用途では住宅・建築工事の減少等により、売上収益は減少しました。ヘッドアップディスプレイ（HUD）向け光学カバー材は、自動車分野の復調に伴い、売上収益は増加しました。

防水関連製品は、住宅（新築・リフォーム）向けの販売は下半期より回復してきましたが、マンション向けでは新型コロナウイルス感染拡大への懸念から工事の延期が相次いだため、売上収益は減少しました。

* 低侵襲治療とは、内視鏡やカテーテルなどを用いた、苦痛の少ない、身体にやさしい手術により、患者の負担を軽減する治療法です。

(2) 資金調達の状況

川澄化学工業株式会社の株式取得資金を賄う目的で、シンジケートローンにより270億円の借入れを行いました。

(3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、111億38百万円であります。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ① 持分法適用関連会社である川澄化学工業株式会社の普通株式に対する公開買付けおよび同社株主に対する株式売渡請求を経て、2020年10月30日付で同社を完全子会社といたしました。
- ② 大日本住友製薬株式会社との合併により設立した当社の連結子会社であるS Bバイオサイエンス株式会社について、大日本住友製薬株式会社が保有する株式の全部を譲り受け、2021年3月31日付で完全子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国際情勢や社会環境は大きく変化しました。また、環境問題への意識の高まり、デジタルシフトの加速、生活様式・価値観の変化、サプライチェーンの変化など、社会の課題も変わってきています。当社グループは、このような大きな社会の変化や不確実な状況にも適応できるようにこれまで以上に経営基盤を強化するとともに、社会課題の変化を成長機会に結びつけることで、将来につながるサステナブルな経営を推進することとし、新たに2021年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画の策定を進めております。その概要は、次のとおりであります。

ビジョン	プラスチックの可能性を広げ、お客様の価値創造を通じて、 「未来に夢を提供する会社」 を目指す
中期基本方針	SDGsに則し、機能性化学分野で 「ニッチ&トップシェア」 を実現、事業規模の拡大を図る
基本戦略	<ul style="list-style-type: none">・競争優位性のある新製品の開発、早期戦力化・既存製品の収益力強化、新規顧客・用途・地域の拡大・成長領域における積極的な戦略投資（M&A、DX等）
数値目標	最終年度（2023年度） 売上収益2,500億円 事業利益250億円 事業利益率10% ROE10%

新中期経営計画の下で、変化する社会のニーズや課題の解決に貢献できる価値を創造していくべく、次のとおり、SDGsへの取り組みやDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進も課題として掲げております。

（SDGs取り組みの推進）

当社グループは、社会的問題を解決し、持続的な成長と価値創造を実現していくためには、経済的価値のみならず社会的価値向上への取り組みが不可欠と考えています。すべての事業活動において、当社の社是である「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」の理念に基づいて「開発・モノづくり」を行い、持続可能な社会の実現に寄与できるよう取り組んでいます。2015年9月の国連サミットで採択された世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）は、究極の潜在ニーズであり、その具現化に向けた研究開発を推進することは、当社の社是の理念に通じるものであると考えています。

これまで当社グループでは、当社グループの事業分野や強みを踏まえて、SDGsの分野目標のうち「健康と福祉」「エネルギー」「働きがい・経済成長」「産業と技術革新」「つくる責任・つかう責任」の5つのほか、プラスチックメーカーの使命として海洋プラスチックごみ問題の解決などに取り組むべく「海の

豊かさを守ろう」を加えた5 + 1を重点領域と定めていましたが、国際的なカーボンニュートラルへの動きなどを踏まえて、新たに「気候変動」を追加し、6 + 1を重点領域と設定いたしました。

「気候変動」に対する取り組みとして、2021年2月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明いたしました。当社グループは、化学産業の一員として、これまで以上に「気候変動」への取り組みを強化し、その積極的な姿勢を内外に示していくことが重要であると認識しており、社内チームを結成し、対応を進めているところであります。また、CO₂削減に向けて、2050年を最終年とする「2050年環境ビジョン（CO₂削減）」を策定いたしました。従来も2030年度を最終年とする中長期計画の下で活動を進めてまいりましたが、昨今の深刻化する環境問題を踏まえ、より長期的な視点で活動を推進することが必要であると考えております。

また、当社グループでは、前述のSDGs重点領域をもとに、これに寄与する製品をSDGs貢献製品と定め、その売上収益比率を2020年度の37%から、新中期経営計画の最終年度である2023年度には50%以上、そして2030年度には70%以上とする目標を掲げて取り組みを進めております。

(DXの推進)

当社グループでは、AI・IoTやオートパイロットを活用した生産活動を日本国内のみならずグローバルに展開するなど、すでにDXを踏まえた取り組みを全社的に進めておりますが、今後は営業活動などへの展開も図るほか、DXの推進のための社内の人財育成や風土の醸成にも取り組みます。DXを通じてビジネスモデルの変革を起こすことで、新たな顧客の価値を創出し、これに即した競争力ある製品やサービスを提供してまいります。

事業分野ごとの重点施策は、次のとおりです。

(半導体関連材料)

5G通信やDXの拡大などを背景とした先端材料・高機能材料の事業強化・積極展開、半導体の需要増大に対応したグローバルでのタイムリーな生産増強など、成長領域へのリソース投入。

自動車の電動化の進展に向けて、モビリティ分野向け封止材料の欧州での現地生産による顧客獲得および戦略製品のソリューション提案による実績化の加速。

(高機能プラスチック)

既存製品のグローバルでの体制・連携の強化によるシェア拡大、自動車の電動化やサーマルマネジメントなど市場の変化を先取りした製品投入の加速および航空機など停滞市場向け事業の構造改革を通じた製品ポートフォリオの見直しによる成長市場への注力。

(クオリティオブライフ関連製品)

- ・ヘルスケア事業

川澄化学工業株式会社との医療機器事業の統合によるグループシナジーの早期発現・プレゼンスの向上、低侵襲治療分野における品揃えの拡充および研究開発の強化・加速。

S-バイオ事業部、バイオ・サイエンス研究所およびS Bバイオサイエンス株式会社の一体運営を通じたバイオ事業の拡大。

- ・フィルム・シート事業

食品包装用スキンパック市場の創造、医薬品・食品包装用途向けの環境対応製品の市場投入・ラインナップ拡充、産業用フィルムの中国市場での拡販などによる事業規模・事業領域の拡大。

- ・産業機能性材料事業および防水関連事業

光学制御製品のアイウエア・モビリティ向けへの展開など、差別化技術を生かした高付加価値製品の実績化の促進。防水機能一体型の屋根材である「スマルーフDN[®]」の拡販などによる大面積案件の獲得。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

国際会計基準 (I F R S)

区 分	第127期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第128期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第129期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第130期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上収益 (百万円)	211,819	212,952	206,620	209,002
事業利益 (百万円)	19,251	17,293	14,346	16,642
営業利益 (百万円)	18,598	13,587	10,285	19,914
税引前利益 (百万円)	19,495	19,548	11,499	16,139
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	15,078	15,084	8,986	13,198
基本的1株当たり当期利益 (円)	64.07	320.51	190.96	280.46
資産合計 (百万円)	272,247	284,898	283,322	345,763
資本合計 (百万円)	170,262	180,635	179,154	202,141
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	715.84	3,799.77	3,764.17	4,254.48

(注) 2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

下記製品等の製造・販売

部 門	主 要 品 目 等
半 導 体 関 連 材 料 部 門	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料 感光性ウエハーコート用液状樹脂 半導体用液状樹脂 半導体基板材料
高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク 部 門	フェノール樹脂成形材料 工業用フェノール樹脂 成形品 合成樹脂接着剤 エポキシ樹脂銅張積層板 フェノール樹脂銅張積層板 航空機内装部品
クオリティオブライフ関連製品部門	医療機器製品・医薬品 ビニル樹脂シートおよび複合シート メラミン樹脂化粧板・化粧シート ポリカーボネート樹脂板 塩化ビニル樹脂板 防水工事の設計ならびに施工請負 鮮度保持フィルム バイオ関連製品

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

本 社		東京都品川区
研 究 所	先端材料研究所	神戸市西区 栃木県宇都宮市
	コーポレートエンジニアリングセンター	静岡県藤枝市
	H P P 技術開発研究所	
	フィルム・シート研究所	兵庫県尼崎市
	産業機能性材料研究所	栃木県鹿沼市
	情報通信材料研究所	栃木県宇都宮市 福岡県直方市
工 場	尼崎工場	兵庫県尼崎市
	鹿沼工場	栃木県鹿沼市
	静岡工場	静岡県藤枝市
	宇都宮工場	栃木県宇都宮市

(注) 2021年4月1日付で、バイオ・サイエンス研究所(神戸市西区)を設立しました。これに伴い、神戸市西区の先端材料研究所をバイオ・サイエンス研究所に統合しました。

② 子会社

国 内	秋田住友ベーク株式会社 川澄化学工業株式会社 住ベシート防水株式会社 九州住友ベークライト株式会社	秋田県秋田市 東京都港区 東京都品川区 福岡県直方市
海 外	欧 州	SUMITOMO BAKELITE EUROPE NV (ベルギー) VYNCOLIT NV (ベルギー) SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U. (スペイン)
	北 米	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. (米国) DUREZ CORPORATION (米国) VAUPELL HOLDINGS, INC. (米国) SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA, INC. (米国)
	ア ジ ア	南通住友電木有限公司 (中国) SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD. (マレーシア) 蘇州住友電木有限公司 (中国) SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール) 住友倍克澳門有限公司 (マカオ) 東莞住友電木有限公司 (中国) KAWASUMI LABORATORIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ) 台湾住友培科股份有限公司 (台湾)

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

部 門	従 業 員 数 (名)
半 導 体 関 連 材 料 部 門	955
高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク 部 門	2,224
ク オ リ テ ィ オ ブ ラ イ フ 関 連 製 品 部 門	4,379
そ の 他	51
全 社 (共 通)	328
合 計	7,937 (前期末比 +1,968)

(注) 従業員数の増加は、主として川澄化学工業株式会社を連結子会社としたことによるものです。

(10) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

地域	会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
国内	秋田住友ベーク株式会社	百万円 490	100.00	工業用フェノール樹脂、医療機器製品、 バイオ関連製品および合成樹脂接着剤の 製造
	川澄化学工業株式会社	百万円 310	100.00	医療機器製品および医薬品の開発・製 造・販売
	住ベシート防水株式会社	百万円 300	100.00	防水材料の製造・販売および防水工事の 設計・施工請負
	九州住友ベークライト株式会社	百万円 200	100.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料および 感光性ウエハーコート用液状樹脂の製造
欧州	SUMITOMO BAKELITE EUROPE NV	千ユーロ 109,283	100.00 (0.03)	工業用フェノール樹脂の製造・販売およ び当社グループ各社製品の仕入販売
	V Y N C O L I T N V	千ユーロ 9,665	100.00 (90.00)	フェノール樹脂成形材料等の製造・販売
	SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U.	千ユーロ 71	100.00 (100.00)	工業用フェノール樹脂の製造・販売
北米	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC.	千米ドル 381,250	100.00	北米地域子会社の持株会社
	DUREZ CORPORATION	千米ドル 104,360	100.00 (100.00)	工業用フェノール樹脂の製造・販売
	VAUPELL HOLDINGS, INC.	千米ドル 7	100.00 (100.00)	航空機内装部品および医療機器製品等の 製造・販売
	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA, INC.	千米ドル 0.5	100.00 (100.00)	フェノール樹脂成形材料の製造・販売
アジア	南通住友電木有限公司	千人民元 696,474	100.00	工業用フェノール樹脂、フェノール樹脂 成形材料、液状エポキシ樹脂および共押 出複合シートの製造・販売
	SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD.	千米ドル 62,204	100.00	フェノール樹脂銅張積層板の製造・販売
	蘇州住友電木有限公司	千人民元 289,868	100.00 (100.00)	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製 造・販売
	SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD.	千米ドル 31,314	100.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料およ び半導体用液状樹脂の製造・販売
	住友倍克澳門有限公司	千米ドル 30,665	100.00	エポキシ樹脂銅張積層板の製造・販売
	東莞住友電木有限公司	千人民元 49,981	100.00	医療機器製品の製造・販売
	KAWASUMI LABORATORIES (THAILAND) CO., LTD.	千バーツ 235,000	99.50 (99.50)	医療機器製品および医薬品の製造
	台湾住友培科股份有限公司	千台湾ドル 800,000	69.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製 造・販売

(注) 議決権比率欄の () 内は、当社の子会社が有する議決権の比率を内数で示しております。

(11) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
住友生命保険相互会社	2,500
株式会社日本政策投資銀行	1,500
農林中央金庫	1,450
株式会社三菱UFJ銀行	1,392
株式会社三井住友銀行	1,387
三井住友信託銀行株式会社	1,260

(注) 上記のほか、金融機関13社によるシンジケートローンとして、40,878百万円の借入れがあります。

2. 会社の株式の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 株式の種類および単元株式数

種 類	普通株式
単 元 株 式 数	100株

(2) 株式数

発行可能株式総数	160,000,000株
発行済株式総数	49,590,478株 (自己株式2,532,997株を含む。)

(3) 株主数

うち単元株主数	10,504名
	7,304名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
住 友 化 学 株 式 会 社	10,509	22.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,403	9.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,743	5.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	2,575	5.47
株式会社かんぽ生命保険	1,180	2.51
野村信託銀行株式会社(投信口)	946	2.01
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	873	1.86
株式会社三井住友銀行	872	1.85
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	809	1.72
住友生命保険相互会社	523	1.11

(注) 1. 当社は自己株式2,532千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況 (2021年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	会社における担当および重要な兼職の状況
林 茂	代表取締役会長	グリーンケミカルズ株式会社 社長
藤原 一彦	代表取締役社長 社長執行役員	
稲垣 昌幸	取締役役員 専務執行役員	生産技術本部長 研究開発本部、先端材料研究所、コーポレートエンジニアリングセンター、光電気複合インターポーザ事業開発推進部担当
朝隈 純俊	取締役役員 専務執行役員	半導体関連材料セグメント統轄 台湾住友培科股份有限公司 董事長
中村 隆	取締役役員 専務執行役員	人事部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 総務本部、経理企画本部、経営戦略企画室、情報システム部、調達本部担当 S Bバイオサイエンス株式会社 社長 住ベ情報システム株式会社 社長
桑木 剛一郎	取締役役員 常務執行役員	高機能プラスチックセグメント統轄 SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. DIRECTOR (CEO) VAUPELL HOLDINGS, INC. DIRECTOR (CHAIRMAN & CEO) 住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN
小林 孝	取締役役員 常務執行役員	フィルム・シート研究所、尼崎工場統轄 フィルム・シート営業本部、ヘルスケア営業本部担当 秋田住友ベーク株式会社 社長 川澄化学工業株式会社 会長
阿部 博之	取締役	
松田 和雄	取締役	大同メタル工業株式会社 社外監査役
寺沢 常夫	常勤監査役	
青木 勝重	常勤監査役	
山岸 和彦	監査役	あさひ法律事務所 弁護士 新コスモス電機株式会社 社外監査役
永島 恵津子	監査役	公認会計士永島会計事務所 公認会計士 ブルドックソース株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ファルコホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち阿部博之および松田和雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち山岸和彦および永島恵津子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役寺沢常夫氏は、当社の経理統轄取締役を務めた経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 常勤監査役青木勝重氏は、他社で経理部門および内部統制・監査部門の業務に従事した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役永島恵津子氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役阿部博之および松田和雄の両氏ならびに監査役山岸和彦および永島恵津子の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

5. 当期中に辞任した取締役は、次のとおりであります。

氏名	辞任時の会社における地位	辞任時の会社における担当および重要な兼職の状況	辞任日
出口 敏久	取締役	稲畑産業株式会社 取締役	2021年1月31日

6. 取締役の地位、担当および重要な兼職の状況は、2021年4月1日現在、次のとおりとなっております。

氏名	会社における地位	会社における担当および重要な兼職の状況
林 茂	代表取締役会長	グリーンケミカルズ株式会社 社長
藤原 一彦	代表取締役社長 社長執行役員	
稲垣 昌幸	取締役 副社長執行役員	生産技術本部長 研究開発本部、先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所、光電気複合インターポーザ事業開発推進部統轄 コーポレートエンジニアリングセンター担当
朝隈 純俊	取締役 専務執行役員	半導体関連材料セグメント統轄 台湾住友培科股份有限公司 董事長
中村 隆	取締役 専務執行役員	総務本部、人事本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 経理企画本部、経営戦略企画室、情報システム部、調達本部担当 住友情報システム株式会社 社長
桑木 剛一郎	取締役 常務執行役員	高機能プラスチックセグメント統轄 SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. DIRECTOR (CEO) VAUPELL HOLDINGS, INC. DIRECTOR (CHAIRMAN & CEO) 住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN
小林 孝	取締役 常務執行役員	フィルム・シート研究所、フィルム・シート営業本部、尼崎工場統轄 ヘルスケア営業本部、S-バイオ事業部担当 秋田住友ベーク株式会社 社長 川澄化学工業株式会社 会長
阿部 博之	取締役	
松田 和雄	取締役	大同メタル工業株式会社 社外監査役

(ご参考)

執行役員を兼務する取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

(2021年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	倉 知 圭 介	九州住友ベークライト株式会社 社長 宇都宮工場長 情報通信材料研究所担当
常務執行役員	鈴 木 淳 司	産業機能性材料研究所、産業機能性材料営業本部、鹿沼工場、シート防水事業担当
常務執行役員	文 田 雅 哉	尼崎工場長 神戸事業所長 フィルム・シート研究所担当
常務執行役員	竹 崎 義 一	総務本部、人事本部、大阪事務所、名古屋事務所担当
執行役員	鈴 木 清 治	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 北米高機能プラスチック事業担当
執行役員	指 田 暢 幸	スマートコミュニティ市場開発本部長
執行役員	鈴 木 真	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 高機能プラスチック製品事業本部アジア営業本部長 高機能プラスチック製品事業本部航空機材料部長 アジア高機能プラスチック事業、H P P技術開発研究所、グローバル経営業務室、静岡工場担当
執行役員	アレックス ガスケンス	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 欧州高機能プラスチック事業担当
執行役員	藤 村 宜 久	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 中国高機能プラスチック事業担当
執行役員	鍛 冶 屋 伸 一	情報通信材料営業本部長
執行役員	田 中 厚	フィルム・シート営業本部長
執行役員	中 西 久 雄	研究開発本部長 先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所、光電気複合インターポーザ事業開発推進部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役阿部博之および松田和雄の両氏ならびに監査役青木勝重、山岸和彦および永島恵津子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、2021年1月31日付で取締役を辞任した出口敏久氏とも同様の契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会の決議により、次のとおり定めております。

取締役の報酬は、「月額報酬」および「賞与」で構成する。月額報酬は役位ごとの固定報酬とし、賞与は事業の年度計画の達成への意欲を高めるため、事業年度の事業利益を基準に支給額を算定する。なお、非業務執行の取締役は月額報酬のみとする。月額報酬と賞与の年度支給総額は、株主総会で決議された限度額の範囲内とする。

イ. 月額報酬

月額報酬の個別支給額は、代表取締役会長および取締役が兼務する社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、執行役員の役位ごとに支給額を定める。非業務執行の取締役は、一定の額とする。

ロ. 賞与

賞与は、業績に連動して金額を決定することとし、その算定指標として、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標の一つである事業利益を採用する。事業利益に一定率を乗じて算出した額を支給総額とし、個別の支給額は、役位に応じて支給総額に一定率を乗じた額により算出する。

ハ. 月額報酬と賞与の割合

賞与を上記基準により決定するため、月額報酬と賞与との割合は定めない。

二. 支給時期

月額報酬は、取締役の在任期間中、毎月支給する。賞与は、在任する事業年度に関する定時株主総会の日に支給する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額5億5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬等の額の決定に関与する任意の委員会として、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている者）および代表取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会の審議を受けることを条件に、取締役の個人別の月額報酬および賞与の額の決定を、取締役会決議により以下のとおり代表取締役に委任しました。

イ. 受任者 代表取締役会長 林 茂
代表取締役社長 藤原 一彦

ロ. 委任された権限の内容

取締役の役位別の月額支給額の決定および賞与の配分における役位別の支給率の決定

ハ. 委任した理由

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、当社全体の業績や事業環境を俯瞰しつつ、各取締役の職務執行の詳細で公正な評価を行う必要があり、職責上、代表取締役が委任を受けて行うことが最も公正で機動的と考えられるためです。

二. 権限が適切に行使されるようにするために講じた措置

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役が作成した月額報酬ならびに賞与の年度支給総額および個人別支給額について、上記の決定方針に沿っているか慎重に審議を行い、その審議結果を取締役に答申いたしました。

④ 監査役の個人別の報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）であり、その総額および個別支給額は、株主総会で決議された報酬の限度の範囲内で、監査役の協議により決定されます。

なお、監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会最終時点の監査役の員数は4名です。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬諮問委員会にて決定方針に沿っているか慎重に審議を行い、取締役会はその答申を受け、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人員 (名)
		月額報酬	賞与	
取締役	429	317	112	10
監査役	76	76	—	4
(上記のうち) 社外役員	49	49	—	5

- (注) 1. 上記の取締役の支給額および支給人員には、2021年1月31日付で取締役を辞任した出口敏久氏を含んでおります。また、同氏は、2020年6月24日開催の第129期定時株主総会最終の時まで社外取締役であったため、該当期間の同氏の報酬について社外役員の支給額および支給人員に含んでおります。
2. 取締役に対する賞与の算定指標となる事業利益の当事業年度の期初目標は10,000百万円であり、その実績は16,642百万円となりました。
3. 取締役には使用人給与を支給しておりません。
4. 非業務執行取締役および監査役には賞与を支給しておりません。

(4) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には、記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
阿部博之 (社外取締役)	当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、大学教授としての専門的知識、豊富な経験および幅広い見識を生かして、適宜、経営全般に資する発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会において委員を務め、独立性のある立場から発言を行っております。以上から、同氏は当社の期待する役割を果たしております。
松田和雄 (社外取締役)	当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を生かして、適宜、経営全般に資する発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会において委員を務め、独立性のある立場から発言を行っております。以上から、同氏は当社の期待する役割を果たしております。
山岸和彦 (社外監査役)	当期開催の取締役会12回のすべておよび監査役会16回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を生かして、適宜、課題提起や提言を行っております。
永島恵津子 (社外監査役)	当期開催の取締役会12回のすべておよび監査役会16回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を生かして、適宜、課題提起や提言を行っております。

4. 会計監査人の状況（2021年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	107百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	107百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度を含む会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、川澄化学工業株式会社、SUMITOMO BAKELITE EUROPE NV、VYNCOLIT NV、SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U.、南通住友電木有限公司、SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD.、蘇州住友電木有限公司、SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD.、住友倍克澳門有限公司、東莞住友電木有限公司、KAWASUMI LABORATORIES (THAILAND) CO., LTD.および台湾住友培科股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することを決定するほか、会計監査人の独立性およびその職務の遂行状況等に鑑み、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

当社は、基本方針「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」に基づき、会社の業務が適正に行われることを確保するための体制の整備について、取締役会の決議により、次のとおり定めております。

(1) 当社および当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「コンプライアンス規程」に基づき、「私たちの行動指針」を定め、当社および当社グループ（以下、グループという）の役職員に周知する。グループの役職員は、法令・定款および決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本とする。
- ② 「コンプライアンス委員会」は、規程に基づき社長が取締役から任命する委員長の下で、グループのコンプライアンスの状況調査、改善、教育啓蒙等を行う。
- ③ グループ各社は内部通報制度を整備し、役職員は社内外に設置された通報窓口に通報することができ、窓口へ寄せられた情報は当社社長またはグループ各社の責任者により適切に処理され、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けることはない。
- ④ 「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、内部統制の実施、評価、報告および是正等の適切な運営を行うとともに会社情報の適時適切な開示を行う。
- ⑤ グループ各社は、反社会的勢力との関係の排除、贈収賄やカルテル等の違法行為の防止に関し、規程および必要な手続を定め、周知徹底および適切な管理運用に努める。
- ⑥ 当社の監査室および所管業務に関して内部監査を行う部署（以下、内部監査部門という）は、グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。

(2) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびにグループ各社から当社への職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社の役職員の職務執行における意思決定は、「起案規程」に基づき稟議手続を行い、文書または電磁的方法により稟議手続の記録を保存する。
- ② 当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え「文書規程」、「文書保存規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ基本方針」等の諸規程およびこれらに関する各マニュアルに従い、適切に保存および管理を行う。
- ③ グループ各社は、情報の保存・管理について、適切な意思決定手続および保存のルールを定め、管理を行う。
- ④ 「関係会社管理運営規程」において、グループ各社が行う事業上の重要事項、グループ各社の財政状態および営業成績に影響を及ぼす事象について当社への報告を義務付ける。
- ⑤ 内部監査部門は、グループにおける職務執行に係る情報の保存、管理および報告の状況を諸規程およびマニュアル等に照らし監査を行い、適切な保存および管理のための助言・提案等を行う。

(3) 当社および当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント基本規程」において、グループのリスクマネジメントの基本方針を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対しの確な管理・実践を行う。
- ② グループのリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置する。個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する主管部門を設定し、主管部門は進捗を委員会に報告する。
- ③ グループでの危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を定め、危機の早期収拾、損害の拡大防止を図る。
- ④ 内部監査部門は、グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、会社財産の保全のための助言・提案等を行う。

(4) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。
- ② 当社の取締役会は執行役員を選任し、執行役員は社長の指揮命令の下で業務執行の責任者として担当業務を執行する。
- ③ 当社は、取締役、監査役および執行役員で構成する「役員連絡会」を定期的で開催し、グループの業務執行の方針の伝達および業務執行状況の報告を行う。
- ④ グループで横断的に取り組む必要なテーマについては、各種委員会において社長が任命する委員長の下で業務を行い、重要な事項は当社の取締役会において報告される。
- ⑤ 定期的にグループの業務執行の責任者が一堂に会し、経営方針の周知ならびにグループ内の意思疎通の向上を図る。
- ⑥ 当社の役職員は、グループ各社の取締役等を兼務し、グループの経営方針に沿った職務の執行を行う。
- ⑦ グループの業務の適正を図るため「関係会社管理運営規程」において、子会社の意思決定に関する当社の関与の基準および程度を明確にする。
- ⑧ 「連結子会社の内部統制に係る包括的指針」を定め、グループ各社における内部統制構築ならびに統制活動の持続的運営を図る。
- ⑨ 内部監査部門は、グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、経営効率の向上のため改善・合理化への助言・提案等を行う。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 規程に基づき、監査役の職務を補助するため監査役付属を置き、その員数、能力等については監査役会の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。
 - ロ. 監査役付属は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。また、監査役付属の異動等については監査役会と事前に調整を行う。
- ② 監査役への報告に関する体制
 - イ. グループの役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
 - ロ. 当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。
 - ハ. 当社の役職員は、グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを当社の役職員に報告し、報告を受けた当社の役職員はこれを監査役に報告する。
 - ニ. グループ各社の内部通報制度の通報窓口に寄せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やおそれのある事項またはその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告する。
 - ホ. グループの役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ③ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
監査役 of 職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて事前に支払う。
- ④ その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は、経営状況に関する重要な会議および内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べることができる。
 - ロ. 監査役は、内部監査部門および会計監査人と関係を図るため、必要な範囲内で内部監査報告会や会計監査講評等に立ち会う。
 - ハ. 監査役会が作成する年間監査計画におけるグループ全体の重点監査事項は、取締役および執行役員に周知され、取締役および執行役員はこれに協力する。
 - ニ. 代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

(運用状況の概要)

当事業年度における取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・10月をコンプライアンス月間と定め、eラーニングによる教育等を通じて「私たちの行動指針」の周知徹底を図ったほか、コンプライアンスに関する社内研修を適宜実施しました。
- ・コンプライアンス委員会を4回開催し、グループのコンプライアンスに関する取り組みの方針の策定およびその進捗を確認しました。
- ・内部通報制度の見直しを行い、利用対象者をグループの役職員だけでなく取引先を含むすべての利害関係者へと拡大しました。制度の利用状況および対応状況については、コンプライアンス委員会において定期的な確認を実施しました。また、内部通報の内容はすべて当社社長に報告され、その指示の下、主管部門を通じて適切に対応・処理しました。
- ・財務報告に係る内部統制については、当社の監査室がグループの内部統制評価を実施し、グループの内部統制が適切に運用されていることを確認しました。

(2) リスク管理体制

- ・リスクマネジメント委員会を4回開催し、主管部門に調査・検討させたグループが直面し得るリスクの審議を行い、個別リスクに対して必要な施策を当該主管部門に実施させました。
- ・新型コロナウイルス感染症の対応に当たっては、2009年に策定した「新型インフルエンザ対応マニュアル」を活用して体制を整備し、役職員の安全確保と事業の継続の両立に向けた対策を取りました。また、新型コロナウイルス感染症対応における知見の蓄積を踏まえ、感染症全般へと適用対象を拡大する形で、同マニュアルの見直しを進めました。

(3) グループ管理体制

- ・グループ会社の運営については、「関係会社管理運営規程」に基づき必要な情報を把握し、重要な案件は当社取締役会において報告・審議しました。
- ・SDGsを含むグループのサステナビリティ活動を継続的かつ全社的に行う母体であるサステナブル推進委員会の下、その下部委員会であるコンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、CS推進委員会、レスポンシブル・ケア委員会、SDGs推進委員会などの会議を定期的で開催し、グループで取り組むべきテーマについて適宜検討を行いました。
- ・年2回開催する業務連絡会において、グループの業務執行の責任者間で経営方針・課題の共有を行い、グループで一体となった事業運営を進めております。

(4) 取締役の職務執行の体制

- ・ 2019年度に策定した中期経営目標については、事業環境や新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済情勢の変化を受けて、改めて各事業部門の事業戦略や年間予算の検証を行い、見直しを進めました。
- ・ 役員連絡会を原則として月1回開催し、取締役会で決定された方針や重要事項を周知するとともに、業績の報告および各執行役員からの業務の執行状況の報告を行い、重要事項のレビューおよび情報の共有を行いました。
- ・ 取締役会に出席する全役員のアンケートによる自己評価およびこの集計結果に基づく議論により、取締役会の実効性の分析・評価を行い、これまでに抽出した課題の改善状況を確認し、取締役会の実効性の確保に向けて、さらなる取締役会の活性化を図ることとしました。

(5) 監査役の職務執行の体制

- ・ 兼務の監査役付属1名を配置し、監査役の職務を補助しました。
- ・ 社長の決裁を必要とする意思決定を常勤監査役に回覧し、取締役会の決議事項は各監査役への事前の説明を行うなど、監査役への必要な報告を行いました。
- ・ 内部通報を含めて、法令・定款に違反するあるいはそのおそれのある事項、その他重要な事項について監査役への報告を行いました。
- ・ 監査役は、取締役会や役員連絡会に参加するほか、分担してコンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会など、経営状況や内部統制に関する重要な会議にも参加し、必要な意見を述べました。
- ・ 監査役は、分担して内部監査の報告会や会計監査の講評会に立ち会うほか、内部監査部門や会計監査人と定期的に会合を持つなどして相互の連携を図りました。
- ・ 監査役は、取締役会および役員連絡会を通じて年間監査計画を周知し、監査活動への必要な協力を得ました。
- ・ 社長は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行いました。

(注) 本事業報告における金額、比率および株式数の表示方法は、注記がある場合を除き、次のとおりであります。ただし、「－」と表示している場合は「なし」を表しております。

1. 百万円単位の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上収益および利益の増減比率は四捨五入により小数点第1位まで、議決権比率および持株比率は四捨五入により小数点第2位まで表示しております。
3. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	199,149	流 動 負 債	99,440
現金及び現金同等物	103,175	借 入 金	46,358
営業債権及びその他の債権	52,594	営業債務及びその他の債務	47,621
その他の金融資産	49	その他の金融負債	1,615
棚卸資産	39,566	未払法人所得税等	2,878
その他の流動資産	3,764	引 当 金	404
		その他の流動負債	564
非 流 動 資 産	146,615	非 流 動 負 債	44,182
有形固定資産	98,507	借 入 金	25,507
使用権資産	6,641	その他の金融負債	3,529
の れ ん	1,197	退職給付に係る負債	4,611
その他の無形資産	2,652	引 当 金	1,330
その他の金融資産	30,600	繰延税金負債	8,682
退職給付に係る資産	4,207	その他の非流動負債	522
繰延税金資産	2,622	負 債 合 計	143,622
その他の非流動資産	190	資 本	
資 産 合 計	345,763	親会社の所有者に帰属する持分	200,205
		資 本 金	37,143
		資 本 剰 余 金	35,137
		自 己 株 式	△ 6,785
		その他の資本の構成要素	10,658
		利 益 剰 余 金	124,052
		非 支 配 持 分	1,936
		資 本 合 計	202,141
		負 債 及 び 資 本 合 計	345,763

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	209,002
売上原価	△ 145,639
売上総利益	63,363
販売費及び一般管理費	△ 46,721
事業利益	16,642
その他の収益	8,308
その他の費用	△ 5,036
営業利益	19,914
金融収益	1,393
金融費用	△ 5,132
持分法による投資損失	△ 37
税引前利益	16,139
法人所得税費用	△ 2,871
当期利益	13,268
非支配持分	70
親会社の所有者に帰属する当期利益	13,198

連結持分変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
当期首残高	37,143	35,359	△ 6,780	110,967
当期利益	—	—	—	13,198
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	13,198
剰余金の配当	—	—	—	△ 2,824
自己株式の取得	—	—	△ 5	—
自己株式の処分	—	0	0	—
新規連結による変動	—	—	—	—
非支配持分の取得	—	△ 222	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	2,710
所有者との取引合計	—	△ 222	△ 5	△ 113
当期末残高	37,143	35,137	△ 6,785	124,052

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素						
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合計		
当期首残高	7,222	—	△ 203	△ 6,570	449	2,016	179,154
当期利益	—	—	—	—	—	70	13,268
その他の包括利益	3,568	2,353	91	6,908	12,921	121	13,042
当期包括利益	3,568	2,353	91	6,908	12,921	191	26,310
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 96	△ 2,920
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 5
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0
新規連結による変動	—	—	—	—	—	61	61
非支配持分の取得	—	△ 1	—	△ 0	△ 2	△ 235	△ 458
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△ 358	△ 2,352	—	—	△ 2,710	—	—
所有者との取引合計	△ 358	△ 2,353	—	△ 0	△ 2,712	△ 271	△ 3,323
当期末残高	10,431	—	△ 111	338	10,658	1,936	202,141

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	222,862	負債の部	107,033
流動資産	57,180	流動負債	77,405
現金及び預金	12,475	支払手形	776
受取手形	4,279	短期借入金	19,632
売掛金	21,939	1年内返済予定の長期借入金	4,774
商品及び製品	3,416	コマーシャル・ペーパー	22,683
仕掛品	2,143	未払金	1,464
原材料及び貯蔵品	73	未払費用	1,278
前払費用	3,459	未払法人税等	1,406
短期貸付	517	預賞	4,107
未収金	774	その他の引当	1,640
その他の金	8,032	負債	641
その他	68		
固定資産	165,681	固定負債	29,627
(有形固定資産)	(36,798)	長期借入金	25,210
建物	14,998	繰延税金負債	4,014
構築物	732	環境対策引当金	146
機械及び装置	10,293	資産除去債務	79
車両運搬具	14	長期預りの保証金	121
工具、器具及び備品	1,417	その他	56
土地	7,985		
リース資産	30	純資産の部	115,829
建設仮勘定	1,326	株主資本	107,031
(無形固定資産)	(981)	資本剰余金	37,143
ソフトウェア	816	資本準備金	35,359
その他	165	その他資本剰余金	35,358
(投資その他の資産)	(127,901)	利益剰余金	0
投資有価証券	19,414	利益準備金	4,136
関係会社株式	102,634	その他利益剰余金	37,178
長期貸付金	3,322	配当積立金	2,200
長期前払費用	161	別途積立金	32,500
前払年金費用	3,764	繰越利益剰余金	2,478
その他	508	自己株	△ 6,785
貸倒引当金	△ 1,904	評価・換算差額	8,797
		その他有価証券評価差額金	8,797
資産合計	222,862	負債純資産合計	222,862

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		89,968
売 上 原 価		58,141
売 上 総 利 益		31,827
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,710
営 業 利 益		10,117
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	925	
雑 収 入	368	1,303
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	186	
雑 損 失	370	556
経 常 利 益		10,864
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	320	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	239	576
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	68	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	20,309	
減 損 損 失	16	20,398
税 引 前 当 期 純 損 失		8,958
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,827	
法 人 税 等 調 整 額	916	2,744
当 期 純 損 失		11,702

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利益準備金	その他利益剰余金	
				配当積立金	中 間 配 当 積 立 金	
当 期 首 残 高	37,143	35,358	0	4,136	2,200	800
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益						
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			0			
中間配当積立金の取崩						△ 800
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	—	—	△ 800
当 期 末 残 高	37,143	35,358	0	4,136	2,200	—

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
	そ の 他 利 益 剰 余 金						
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	32,500	16,204	△ 6,780	121,563	5,509	127,073	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 2,823		△ 2,823		△ 2,823	
当 期 純 利 益		△ 11,702		△ 11,702		△ 11,702	
自 己 株 式 の 取 得			△ 5	△ 5		△ 5	
自 己 株 式 の 処 分			0	0		0	
中間配当積立金の取崩		800		—		—	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					3,287	3,287	
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 13,726	△ 5	△ 14,531	3,287	△ 11,244	
当 期 末 残 高	32,500	2,478	△ 6,785	107,031	8,797	115,829	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月15日

住友ベークライト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 雄 飛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ベークライト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友ベークライト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月15日

住友パークライト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 雄 飛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友パークライト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、web会議システムも活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とweb会議システムも活用しながら意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についてweb会議システムも活用しながら報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

住友ベークライト株式会社 監査役会

常勤監査役 寺 沢 常 夫 ㊟

常勤監査役 青 木 勝 重 ㊟

社外監査役 山 岸 和 彦 ㊟

社外監査役 永 島 恵津子 ㊟

以 上

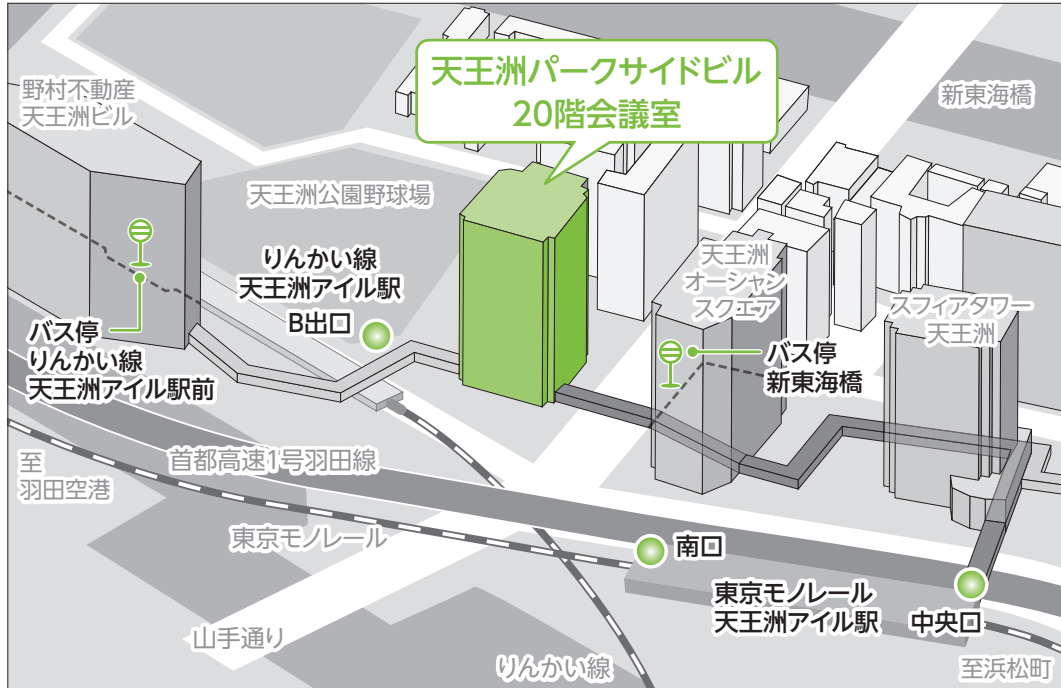
株主総会会場ご案内図

会場

天王洲パークサイドビル20階

住友ベークライト株式会社 会議室

東京都品川区東品川二丁目5番8号 電話03-5462-4111



交通のご案内

- 東京モノレール 天王洲アイル駅下車（中央口、南口）
- りんかい線 天王洲アイル駅下車（B出口）
- 都バス 品川駅港南口（バス停4番）から約5分、「新東海橋」下車
品川駅港南口（バス停5番）から約7分、「りんかい線天王洲アイル駅前」下車

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

